資料５

案

令和８年１１月１３日

福知山市長　　大橋　一夫　様

福知山市まちづくり構想審議会
会長　　南島　和久

(次期)まちづくり構想について（答申）

令和８年７月１４日付け経営第５５１号で諮問のありました(次期)まちづくり構想(案)（以下「本構想案」という。）について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別冊を添えて、下記のとおり答申します。

記

全国的な人口減少及び少子高齢化の進行、AI をはじめとするデジタル技術の急速な進展、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化など、社会情勢は大きく変化しています。こうした中、全国的に 65 歳以上の高齢者人口がピークを迎えると見込まれる 2040 年を見据え、本市の今後のまちづくりの方向性を定めることは、極めて重要です。

本構想案は、客観的なデータに基づく「地域の未来予測」や、無作為抽出により選ばれた市民による「2040 年市民会議」での議論などを踏まえて策定されています。また、市民をはじめとする多様な主体と市が共にまちづくりを進める「共創」の姿勢を明確にしており、その策定過程及び構成は、市民主体の自治の実現に向けて意義のあるものと考えます。

本審議会においては、第１回審議会での大学生による発表を通じて、若者世代の視点から本市の現状と課題を多面的に把握・共有するところからスタートしました。全５回にわたり、各分野の関係機関や団体等の委員による専門的かつ多角的な視点から活発な議論を重ねました。

以上を踏まえ、本構想案の基本的な考え方及び内容は、今後の本市のまちづくりの指針として妥当なものと認めます。

なお、本構想の推進に当たっては、特に次の事項に留意してください。

１　市民及び多様な主体との共創

市民と市が信頼関係を育み、それぞれの役割と責任を果たしながら、共に考え、共につくり、共に実行するまちづくりを進めてください。特に、「みんなで取り組むまちづくり」については、市民一人ひとりの主体性を尊重し、誰もが無理なく

関わることのできる環境づくりに努めてください。

２　分野横断的な推進体制の構築

地域によって状況が異なり、複雑化・複合化する地域課題に対応するため、複数の政策分野が連携して取り組む「暮らしのまんなかプロジェクト」を着実に推進し、庁内各部署の横断的な連携を一層強化するとともに、地域ごとの特性や実情に応じたきめ細かな対応に努め、市民、地域団体、事業者、関係機関などとの協働を進めてください。

３　実効性のある進行管理

課題から成果に至る「施策の道筋（ロジックモデル）」を踏まえ、成果指標等を用いて施策の進捗状況及び成果を継続的に検証してください。また、市民アンケート等を通じて市民の生活実感や多様な意見も取り入れながら、その結果を事業・取組の見直し及び次年度の予算編成に反映させるなど、PDCA サイクルを着実に機能させてください。

４　市民との情報共有及び対話の継続

本構想の取組状況及び評価結果を市民に分かりやすく示すとともに、市民との対話を継続し、寄せられた多様な意見を参考に、事業・取組の見直しを進めてください。その際、2040 年のまちづくりを担うこども・若者の意見を聴く機会の確保にも努めてください。

本構想が 2040 年に向けた本市のまちづくりを導く確かな指針として機能し、現在及び将来の市民一人ひとりの幸せにつながる取組が着実に推進され、ウェルビーイングの向上が図られることを望みます。

以上